

## 令和 4 年度 入札監視委員会議事概要

沖縄防衛局

開催日及び場所	令和 5 年 3 月 2 日 (木)
委員	矢吹 哲哉(委員長：琉球大学名誉教授) 堤 純一郎(琉球大学名誉教授) (五十音順) 仲里 豪 (弁護士) 原田 泰人(公認会計士) 山城 勝 (元沖縄県経営者協会常務理事)

## I 沖縄防衛局が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和 4 年 1 0 月 1 日 ~ 令和 4 年 1 2 月 3 1 日	
審議対象件数	6 0 件	
1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	6 件	(審議概要)
建設一般競争	4 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間における契約状況、指名停止状況、低入札価格調査について報告。</li> <li>業務概要、競争参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について説明</li> </ul>
設一般競争(政府調達協定対象外)	— 件	
工指名競争	— 件	
事随意契約	— 件	
建設コンサルタント業務等	2 件	
	意見・質問	回答
	<p><b>【建設工事】</b> 一般競争入札方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空自宮古島(4) 宿舎改修建築その他工事</li> </ul> <p>○ 申請者が 1 者となっている経緯等について伺いたい。</p> <p>○ 本工事は宮古島の地元企業が受注しているが、前回も同じ者が請負ったのか。また、配置予定監理技術者</p>	<p>○ 本工事は R C 造 3 階建の宿舎の、屋上防水改修と外壁改修であり、小規模な工事であることや離島工事ということで入札参加者が少ないことが予想されたため、総合審査数値 7 6 0 点以上 8 3 0 点未満の C ランク業者が対象となるため、C ランク以上を対象として広く応募を行ったものの、結果として 1 者の申請となった。</p> <p>○ 新築当時の受注者は把握していないが、施工計画、施工体制を確認したうえで工事を進めており、施工面、品質面ともに特</p>

の能力の点数が比較的低い者が落札しているが、工事の施工に問題等は無いのか。

段問題は無いと考えている。

**一般競争入札方式**

**・陸自宮古島（４）倉庫新設建築工事**

○ 入札が２回になった経緯、落札者以外が無効や辞退となっている経緯等を確認したい。

○ 本工事は４者により入札が行われたものであるが、一回目の入札の結果、４者のうち２者が予定価格超過、残り２者が調査基準価格を下回る結果になった。

この調査基準価格を下回った２者は、施工体制の確認を行うための追加資料の提出を辞退した為、入札を無効とし、予定価格超過となった２者により２回目の入札を行ったところ、１者は調査基準価格を下回り、追加資料の提出を辞退したため無効となったものである。

○ 本工事は総合評価落札方式を採用しているが、価格と技術両方合わせて一番合計点数が高い者であっても、予定価格を上回ると落札できないのか。

○ そのとおりである。

○ 総合評価では評価値が一番高い業者が落札者となるということだが、すべての業者に標準点１００点が付くものなのか。

○ 参加資格を有していれば標準点として１００点を付与している。

○ 予定価格の範囲内であれば、標準点１００点を付与され、加算点と施工体制評価点を合算した合計で判断をするということか。

○ そのとおりである。

予定価格の範囲内の者が複数者いた場合、一番合計点数（評価値）が高い業者が落札するという理解でいいか。

**一般競争入札方式**

**・シュワブ（Ｒ４）食堂等造成工事**

○ 本工事は食堂等の造成工事

○ 本工事は、建設中の食堂に隣

を行うものとなっているが、工事内容について説明頂きたい。

- 入札金額が比較的接近しているように見受けられるが、積算し易い工事内容なのか。もしくは積算項目等によるものか。  
また、入札金額が低かった2者は無効としているが理由は何か。

#### 一般競争入札方式

#### ・シュワブ（R4）厚生施設造成追加工事

- 厚生施設の工事の概要について聞きたい。また、本工事は追加工事となっているが、申請者が4者いるのはなぜか。

- 落札率が比較的低くなっている理由は何があると考えられるか。

- 既契約工事は完結しており、さらに追加して工事を行う必要があるということで別途の工事として発注しているということか。

接する駐車場及び集会所の造成工事であり、主に切土・盛土工や擁壁工事を行う内容で、高さが10m、延長180m程度の擁壁の施工とそれに伴う地盤改良及び既設構造物撤去、県条例に基づく赤土等流出防止対策などを行うものである。

- 本工事は土工事、鉄筋工事等の一般的な工事のため積算が容易である。また、赤土等流出防止対策についても沖縄ではよくある工事であり、積算しやすい工事だと認識している。  
入札金額が低い2者は調査基準価格を下回り、施工体制を確認するための追加資料の提出を辞退したため入札が無効となった。

- 本工事は建物工事の先行工事として行う敷地造成である。工事の内容としては、切土・盛土工、法面整形、既設構造物の撤去、污水管の切り回し及び県条例に基づく赤土等流出防止対策などを行うものである。  
追加工事としているのは本工事は令和2年度に契約した造成工事の継続工事であり、そうした施工条件を明示するために追加工事の名称としたものであるが、主な工事内容は土工事であり、一体不可分ではないことから一般競争入札を実施した結果、4者の申請があったものである。

- 本工事は切土・盛土工が主な内容であり、精度の高い積算が可能であることに加え、比較的大規模な工事であり、受注意欲から調査基準価格付近に接近したのではないかと推測している。

- そのとおりである。なお、既契約工事は今年度末に完了する予定である。

○ 工事の施工中に想定していなかった工事が生じた場合で、当該工事に追加する場合を追加工事と言うのではないのか。

○ 入札状況調書によれば、落札者は評価値が基準評価値を上回ったことから落札者になったということか。

○ 最も技術評価点が高い者が落札者となっているが、技術評価点が高い者が仮にゼロ点でも標準点が付与され、入札金額が予定価格の範囲内であれば、落札できるということか。  
評価基準の項目で施工実績等の必須項目の合計点を評価基準の最低基準点として設定するような方法もあるのではないか。

#### 【コンサルタント業務】

##### 一般競争入札方式

##### ・普天間（４）格納庫（５１５）等改修建築工事監理業務

○ 本業務はくじ引きにより落札者を決定したとのことだがこのようなことはよくあるのか。くじ引きはどのような方法で行っているのか。

○ ご指摘のケースもある。また、工事の内容が一体不可分か、可分かの別はあるが、本工事は既契約工事と連続する工事であり、追加工事の名称としたが、今回の造成工事は他の業者でも十分に施工可能な内容であるため、一般競争入札とした。  
なお、工事の内容が一体不可分である場合は随意契約を行うこともある。

○ 入札状況調書で評価値と基準評価値と比較をしているのは、基準評価値を下回る場合は欠格として取り扱うこととしており、基準評価値をクリアしているかを確認した結果を記載したものである。

○ ご指摘の点は、理論上ではあり得ることだが、通常では参加資格をクリアしていれば加点されることから、ゼロ点となる可能性はないと考える。また、競争性が確保されていれば、評価値が高い者は実質的に落札することはないと考える。  
しかしながら、本工事の場合は競争参加資格申請をした４者のうち３者が入札を辞退しており、結果として１者応札となつてしまい、ご指摘の状況になったものであり、今後は競争性の確保に努めてまいりたい。なお、落札者は参加資格の条件は満たしており施工は問題なく可能であると考えている。

○ 予決令８３条において、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を定めなければならないとされている。

本業務は総合評価落札方式であり、評価値が最も高い２者について電子入札システムでくじ引きを行い落札者を決定した。  
なお、電子入札システムでは

入札者が任意で登録した番号と入札日時などからプログラムにより抽選する仕組みとなっている。

くじ引きの実績であるが、令和元年度以降、本業務以外に9件であり、極めて稀であると認識している。

○ 入札金額が同額になるようなことはよくあるのか。入札者へ確認等は行ったのか。

○ 監理業務における積算については、公表されている積算基準や技術者単価に基づいて行われることに加え、特記仕様書において技術者の巡回回数を明示しており、同額になることはあり得ると考える。

○ 総合評価落札方式の場合で、入札金額が異なっても評価値が同点の者が複数いた場合もくじ引きになるのか。

○ そのとおりである。

#### 一般競争入札方式

##### ・与那国（4）測量等調査

○ 入札が2回となったのはどのような理由が考えられるか。  
また、8者の内5者が辞退となっているが、理由は何か。

○ 本業務では、与那国島といった遠隔地ということから相対的に金額が割高になったのではないかと考えられる。

また、本業務は測量以外に土質調査が含まれているが、各社の申請書類を確認したところ、土質調査は再委託による実施体制となっており、そのため再委託先の金額を抑えることが難しかったのではないかと考えられる。

なお、2回目に応札した2者は、土質調査は自社で実施する体制となっており、他社と比べて2回目の入札で価格を抑えることが可能であったと考えられる。

その他、年度当初に発注する業務に比べ年度末は仕事量が少なくなっており、各者手持ち業務も勘案して受注意欲も高く、結果として落札率が抑えられたものと考えられる。

○ 競争参加資格において、測量業務を実施した実績を有することとあるが、土質調査の

○ 土質調査については、舗装するためのCBR試験、平板載荷試験を行うものであるが、測量

	実績を求める必要はなかったのか。	調査の4級基準点測量、現地測量、既設構造物調査が主たる業務となるため、測量調査業務での実績を求めた。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数		0 件 (審議概要)
工 事	談合情報	0 件
	点検結果疑義	0 件
業 務	談合情報	0 件
	点検結果疑義	0 件
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし
3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審議概要		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
再苦情申立件数（再説明請求件数）		総件数 0 件 (備考)
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）	0 件
	指名競争	0 件
	随意契約	0 件
建設コンサルタント業務等※		0 件

	申立日	件名	契約方式	内容等
再苦情申立概要 (再説明請求概要)				
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
	なし		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし			

\* 建設コンサルタント業務等の再苦情処理については、公募型プロポーザル契約及び簡易公募型プロポーザル契約方式を除く。

令和4年度 入札監視委員会議事概要（航空自衛隊）

開催日及び場所	令和5年3月2日（木） 於：航空自衛隊那覇基地
委員	矢吹 哲哉（委員長：琉球大学名誉教授） 堤 純一郎（琉球大学名誉教授） （五十音順） 仲里 豪（弁護士） 原田 泰人（公認会計士） 山城 勝（元（一社）沖縄経営者協会 元常務理事）

I 航空自衛隊が発注する建設工事等に関する審議

審議対象機関	航空自衛隊	
審議対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	
審議対象件数	32件	
1. 入札状況について（入札参加資格の決定、指名及び落札者決定の経緯について）		
抽出件数	1件	（審議概要） ・調達の概要、競争参加資格の設定及び落札者決定の経緯について
一般競争	1件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
	<p>【一般競争入札】</p> <p>#1000空調設備改修工事</p> <p>○ 低落札率となった理由は何か。</p> <p>○ 落札業者は、汎用品を取り付けることで器材の取得単価を下げる企業努力を行ったということであるが、今まで設置されていた製品は特注品であったのか。</p> <p>○ 予定価格を作成する段階では汎用品ではなく、特注品を前提とした見積もりだったのか。</p>	<p>○ 落札業者は、安価な汎用品の機器を取り付けることができるよう配管経路等を調整した結果、調達コストの低減が可能となり、価格をおさえて入札を行ったと聞いております。</p> <p>○ 今まで設置していた器材についても、汎用品でした。今回の工事にあたって業者見積を取得した当初、汎用品ではなく、特注品になるであろうという説明を業者から受けました。</p> <p>○ はい。そのとおりです。</p>



令和4年度 入札監視委員会議事概要（航空自衛隊）

開催日及び場所	令和5年3月2日（木） 於：航空自衛隊那覇基地
委員	矢吹 哲哉（委員長：琉球大学名誉教授） 堤 純一郎（琉球大学名誉教授） （五十音順） 仲里 豪（弁護士） 原田 泰人（公認会計士） 山城 勝（元（一社）沖縄経営者協会 元常務理事）

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象機関	航空自衛隊	
審議対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	
審議対象件数	3,004件	
1. 入札状況について（入札参加資格の決定、指名及び落札者決定の経緯について）		
抽出件数	6件	（審議概要） ・調達概要、競争参加資格の設定及び落札者決定の経緯について
一般競争	4件	
指名競争	0件	
随意契約	2件	
	意見・質問	回答
	<p>【一般競争入札】</p> <p>1 医事会計派遣業務</p> <p>○ 委託契約による派遣社員が業務を行う契約は那覇基地では多いのか。</p> <p>2 那覇基地外来宿舎の清掃役務(週3回)外</p> <p>なし</p> <p>3 残飯処理122, 100kg外</p> <p>○ 一般廃棄物処理業者に引き渡し後、ど</p>	<p>○ 派遣による契約件数はさほど多くないと思われます。航空自衛隊に限らず、自衛隊は病院を持っていますので、少なくとも病院に関しては、同一の契約を行っていると思料致します。</p> <p>○ 那覇基地及び各分屯基地も</p>

	<p>うするのか。肥料化、エネルギー化、又は焼却処分なのか。</p> <p>○ 令和3年度の予定数量12万kgとは、令和2年度の実績で算出したという認識でよいか。</p> <p>4 102格乾燥炉及びポンプレスブースの解体、撤去及び運搬等役務</p> <p>○ アイシン興産(株)は埼玉県企業だが、かなりの格安で落札になっている。交通面、品質面、解体、撤去、運搬業務は問題なかったのか。また、施工体制の確認だが、人件費等を含め、主な点として、どの部分を効率化したのか。</p> <p>○ 乾燥炉、ポンプレスブースは解体、撤去後、落札業者が売払い等をする契約内容なのか。</p>	<p>残飯の処分の前に売払いの検討を実施していますが、現状肥料として残飯の買い取り可能な業者はなく、基本的に焼却処分としています。また、再生エネルギー化に向けたバイオマス燃料への活用等の取り組みについては現状検討しておりません。</p> <p>○ はい。そのとおりです。</p> <p>○ アイシン興産(株)はこれまで那覇基地との契約実績はありませんでしたが、防衛局及び航空自衛隊における他基地との契約実績は複数ある業者であることを確認しています。本契約の履行に関しても問題ありませんでした。</p> <p>また、役務に使用する機材等に業者間の差はなかったことに加えて二番札の業者との価格差は大きくないことから、予定価格作成時に見積を取得した業者の価格が若干割高だったものと整理しています。</p> <p>○ 取り外した器材は、官側の指定場所に集積する契約内容になっています。乾燥炉、ポンプレスブースについては、吸い込</p>
--	--	---

	<p>【随意契約】</p> <p>5 宿舎借上319人 宿舎借上322人</p> <p>○ 毎年、契約業者の宿舎が使用されているのか。</p> <p>○ 借上となると、1年前ぐらいから予約をしないといけないくらい難しい状況ではないか。</p> <p>○ 全部の部屋を一括で借上げるということか。</p>	<p>み能力等が著しく低下しており、装備品としての再利用は不可能と判断し、有価物として売払いを行っております。</p> <p>○ はい。演習が開始されてから毎年使用しています。</p> <p>○ いいえ。近年はコロナの影響もあり、1ヶ月前でも空きがある状態でした。</p> <p>○ 一括でホテルの全部屋を借り上げるということはおらず、要求に応じた部屋数のみを借上げております。しかしながら所要の部屋数が多いため基本的にはキャパシティの大きいホテルが契約相手方になっていきます。</p>
--	---	---